



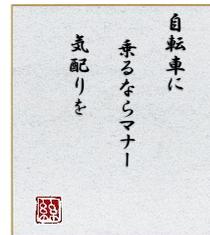
ふれあいトーク事業報告

NPO法人ほっとねっとでは、当事者の方々が知りたいことを中心に2カ月に1回、学習会を開催しています。

7月 交通安全教室

27年7月10日（金）場所：松山市畑寺福祉センター

7月10日（金）ふれあいトーク事業の中で『交通安全教室』を行いました。愛媛県松山東警察署交通課の方にもご協力いただき、自転車事故のことや実際にシュミレーターを使った疑似体験等を経験しました。普段からみなさん自転車での移動も多く、自転車のマナーや駅前の駐輪の件、ヘルメットの着用について等話を聞きました。



9月 公共交通機関の障がい者割引について

27年9月10日（木）場所：松山市畑寺福祉センター

松山市内には身体障がい、知的障がいの交通運賃の割引があります。しかし、精神障がいの割引がない現状とその時の交通機関とのやり取りの体験から皆さんにも考えて欲しいと思い、このテーマにしました。



法律の中では身体障がい、知的障がい、精神障がいともに福祉の対象となっていますが、中予の中でも割引があるところ、ない所があるのが現状です。精神障がいを持たれている方の交通費の割引について活動している機関の紹介やその活動の現状を踏まえて、皆さんで話し合いました。

「割引があった方がいい」、「精神障がい者だけ割引がないのはおかしい」、「署名活動しよう」という意見が多数上がっています。今回あがった意見を今後の活動につなげていきたいと思えます。

今回はふれあいトークの中で初めてグループワークを行いました。皆さん多くの意見を交換でき、活発な話し合いとなりました。

今年もビアガーデン♪



全員で記念撮影!!また来年もやりましょう!



みんなで集まって
盛りまりました!

7月18日、毎年恒例のビアガーデンを行いました。場所は高島屋屋上で天気も
過ごしやすい、皆さんで美味しいビールや食事バイキングで楽しみました!



乾杯!!

関係機関、社員の方も大勢ご参加ありがとうございました!



8月 大町区夕涼み&花火の会

あさなぎ・ひだま里が入っている大町区の夕涼みに誘っていただき、皆で楽しむことができました♪
また、花火がしたいというメンバーさんからの声があり、暗くなるのを待って手持ち花火もしました！

☆夕涼み会☆



枝豆・から揚げ・かき氷・うどんなど盛りだくさんでした♪

☆夕食（冷やし中華）作り☆



皆で協力して作り、美味しく頂きました！

☆花火☆



久しぶりに花火をした！意外と面白かった！来年もまたやりたい♪

6月・9月 防災訓練

<あさなぎ・ひだま里>

津波が起きた時どうすれば良いか学びました。



避難場所まで歩きました！

<ゆうなぎ> 火災が起きた時どうすれば

良いか学びました。



こんにちは。すけっと工房です。今回は8月と9月に行ったレクリエーションの報告をしたいと思います。



小坂地区夏祭り



この夏、8月22日(土)すけっと工房では地域の交流を深める意味も含めて小坂地区の夏祭りに参加しました。今回、たくさんのお店が並び中、すけっと工房ではメダカすくいのお店を出しました。祭りの最初の方はお客さんの出足も悪く、メダカが大量に余ったりしないだろうか心配していましたが、時間が経つにつれて、お客さんも増え、メダカすくいは特に小学生や小さいお子さんに人気で、早いうちにメダカはなくなり、大盛況となりました。今回の夏祭りの参加で、近隣の方との話もでき、すけっと工房での活動も伝えることができたので今回の夏祭りの参加はいいものとなりました。また、来年もメダカを増やして参加をしたいと考えています。



よーし！
頑張るぞ！！



大盛況で
よかった！！



大事に育てて
欲しいな～

食事、おいしかった
な～♪



ミニレク 竹山荘



今年のシルバーウィークすけっと工房では9月22日(火)に竹山荘にミニレクとして食事と軽いドライブに行きました。

参加したメンバーさんの話では食事がおいしく、竹山荘ではゆっくりと落ち着いた時間が過ごせたということでした。また、今回は軽いドライブということで高縄山にも行きました。この日は天気が良かったので今回のミニレクは有意義なものとなりました。



さあ、
釣るぞ！！

ひだま里

こんにちは、ひだま里です。

今回は7月31日(金)に新居浜研修旅行に行った時のことをお伝えしたいと思います。

「どんでんどん」さんへ研修に行ってきました。

新居浜市にある社会福祉法人花咲会が運営している「どんでんどん」と「喫茶 Lian」さんへ見学に行きました。ひだま里と同じようにお弁当を作っておられ今回はメンチカツ弁当をいただきました。とても大きなメンチカツで皆さん大満足のご様子でした。喫茶店にも行かせていただき、ランチを食べ、落ち着いたかわいらしい空間に癒されました。沢山の質問もさせていただき勉強になりました。



これからのひだま里での仕事に生かしていきたいと思います☆☆☆

見学後…

アサヒビール工場に行ってきました♪



ガイドさんと一緒に工場内を見学し、ビールが出来るまでの工程を教えてくださいました。皆さんビール作りの工程や説明に興味津々！！工場内は広く見学には1時間程かかりました。ビールやジュースの試飲も出来るとのことで皆さんお好きな飲み物を選び、楽しみました♪最後はビールの上手な注ぎ方まで教えてもらい勉強になりました。実践したいとの声もあり、学びありの楽しいひと時になりました☆☆☆

*中島に行ってきました！

青い海 澄み切った空・・・秋の清々しい晴天に恵まれた9月13日、松山から船に乗り中島の夏季大学にてパンの販売に行ってきました。前日から準備、当日も早朝から支度をし沢山のパンを売りました。中島に着いてすぐは、沢山準備しすぎたのではないかと不安がよぎりましたが、そんなことは無用の心配！中島の温かい職員さんやお客さんのおかげもあり、みごと完売！！海風は心地よく、程よい疲労感。達成感も大きいチャレンジでした。



*口笛ベーカリーin 北高文化祭！

北高の文化祭が9月18日にあり、学生さんと一緒に出張口笛ベーカリーを開きました。今年で4年目の出店となり、前日の準備からメンバーのみなさんと参加させていただき、1年生の学生さんたちと一緒に、看板やポスターを作成しました。

当日は一緒にパンの販売をしたり、接客をしたりで大忙し。去年の倍近い量のパンを作ったのですが、なんと完売でした！メンバーのみなさん、北高の学生さん、お疲れ様でした^^

*口笛のみんなでビアガーデン！

9月26日に、リジェール松山のビアガーデンに行きました！外は少し涼しくなってきた、夜風が心地いいなかでの開催でした。普段は作業が忙しく、なかなかゆっくり話せない方同士でも、たくさんお話が出来ました。みんなでいっぱい食べていっぱい笑って、とてもいい気分転換になりました。



*ご家族の集いを開催しました

今年度1回目となるご家族の集いを8月に開催しました。当日は7名のご家族の方に来ていただきました。口笛の紹介動画を観た後、茶話会を行いました。お話が絶えず、あっという間に時間が過ぎてしまいました。今後もご家族の方と交流する機会を続けていきたいと思ひます。

口笛ベーカリー
新商品のご紹介
サンドイッチは水曜限定商品です。その他季節の商品や生乳ソフトクリームもおすすりめ！ぜひお越しください！！



ミニごまクロワッサン

サンドイッチ

三種のきのこのフォカッチャ

ほっとパートナー

こんばんは！ヘルパーステーションほっとパートナーです。
8月に飲み会を開いたので、今回は夜バージョンです。

ほっとパートナーでは月に一度の定例会という集まりがあり、主に業務の話しあいや、研修会を行っていますが、業務以外で交流を深める機会が少ないのです。

そこで毎年、交流を深める機会として懇親会を開催しています！



懇親会には総勢 17 名が集まり、この日ばかりはみんなで楽しもうとワイワイと盛り上がりました。

場所は松山市駅前「庄や」という魚料理がメインの居酒屋です。料理も美味しく、お酒も美味しく、楽しい時間が過ごせました。

各テーブルそれぞれ盛り上がり、仕事の話から季節の料理、生活の知恵など、主婦ならではの情報交換・意見交換ができました。



写真に残すのを忘れていましたが、この後はスターバックスへ移動し、7人程度で2次会を行いました。

夜 10 時を過ぎていましたが、小雨が降っていたため店内はいっぱいでした。テラス部分なら何とかかなりそうだったので、小雨降る中、外でコーヒーを飲みながら、何と 2 時間もおしゃべりをしました。

途中雨が強くなり、傘をさしながら…と言う場面もありましたが、話の勢いはとどまるところを知らず、日付が変わるまで語りは続けました。

ほっとパートナーは、自宅へ訪問する仕事なので、行事に関わる事が少なくみんなで何かをするようなイベントが少ないです。

今後もこういった懇親会などの集まる機会を大切に、話しやすい職場の環境作りを目指していきます。



相談支援事業所ほっとねっと

27年7月～9月までの活動報告

9月末現在の状況をお知らせいたします。地域移行7名・地域定着12名・計画相談65名（7月2名・8月10名・9月4名の新規） 実利用者数72名となっています。この間（7月から9月）、地域移行では3名（真光園1名・久米病院1名・松山記念病院1名）の方が退院に結びつきました。

9月末で、ほっとねっとに就職して1年がたちますが、あっという間という感じでした。

この1年の間に、やはりどうしても気になるといいますか、自分の考え方が正しいのか、間違っているのかわからないことがあります。そのことをほんの少しだけお話しします。

以前から思っていたことですが、精神医療ということがどういうことなのか？精神病院って？精神科病院と名前が変わって何が変わったのでしょうか？病院というのはどんな役割を果たす場所なんのでしょうか？精神障害者の置かれてきた立場は、どのように変わってきたのでしょうか？何が変わっていないのでしょうか？そんなことを感じませんか？

皆さんもご存じだと思いますが、江戸時代までは、精神障害者の支援は寺社の支援事業として行われてきました。大学時代に京都の岩倉病院や北山病院に見学実習に行かせてもらったことがありましたが、岩倉地区には平安時代より大雲院の中に精神障害に効くとされた井戸や滝の水があって、精神障害者を民家で預かった「患者預かり」のような保養所（日本のゲールの里と呼ばれている）がありました。そこに各地から集まってきた精神障害者が生活をしていました。今でも見学できると思いますので、ぜひ一度見に行ってみてください。

明治33年、初めて精神障害者の処遇が法的に規定された「精神病患者監護法」が制定されました。精神障害に対しては、有効な治療法がほとんどなく、この法律では精神障害者を抱える家庭において、自宅の一室や物置小屋の一角に専用の部屋をつくり、精神障害者を監置し、それを行政（内務省-警察）が管理するという、諸外国には例のない私宅監置（いわゆる座敷牢）の制度が作られて、ここから精神障害者の隔離収容という時代が始まりました。



私宅監置では、医療も不十分なまま、非衛生的な環境に放置されていることも多かったのです。その悲惨な状況を、呉秀三先生（東京帝国大学医科大学 精神病学講座教授）は、「わが国十何万の精神病患者はこの病を受けたるの不幸のほか、この国に生まれたるの不幸を重ねるものというべし」と述べています。この言葉は現代でも通じてしまうことに恐ろしさとむなしさを感じてしまいます。

こうした批判を契機に大正8年に精神病院法が制定されました。この法律では、道府県が精神病院を設置できるという法律でしたが、国の予算が十分でなかったこと、また、私宅監置はそのまま継続されたこともあって、実際には道府県での病院の設置はほとんど進みませんでした。もし、この時に国が本気で医療を行おうとしていたら、今の環境は、大きく変わっていたかもしれません。でも、日本は戦争へと進んでいく中でここでも精神障害者は取り残されてしまったようです。

この続きは、またお話しできる時に書かせていただきます。

興味のある方は、一度精神障害者の歴史について調べてみてはどうでしょうか？

【第2回共同住居連絡会の様子】

9月に関係機関の方に来ていただき、共同住居の取り組みと活動についての報告と共同住居を支える協力機関の役割や緊急時の連絡体制について確認を行いました。今回から共同住居入居者の代表の方にも参加していただき、自分たちの生活のこと、思い、聞いてみたいこと等話をしていただき、現状と今後について話をしました。



- ① 家族のこと
- ② 入院のこと
- ③ 将来のこと
- ④ どんな支援をしてくれるのか？
- ⑤ 共同生活のこと
- ⑥ 成年後見のこと
などなど・・・



【共同住居上半期の取り組み】

- 4月 共同住居入居者の関係機関に集まっていただき説明会を開催。(1回目)
- 5月 共同住居入居者と担当者で共同生活部分での意見交換会。(共同住居支援会議)
- 6月 共同住居ひまわり火災予防のためIHコンロを設置。
入居者間の支えあいと緊急時の対応のため、『松山市の見守り安心キット』を設置。
- 7月 共同住居入居者と担当者で共同生活部分での意見交換会(共同住居支援会議)
火災訓練を実施。



【共同住居での生活】

※今回は共同住居に入居している3名の方からコメントをいただきました。

梶木さんのコメント

3人の共同住居で寂しさもありますが、顔なじみばかりなので、生活はしやすいです。(大)



菊地さんのコメント

当番があって規則正しい生活が出来ています。

(ひまわり)



山内さんのコメント

他人付き合いが良く出ています。良い所です。

(ひまわり)



生活力推進事業運営委員会

生活力推進事業運営委員会は、ほっとねっとの利用者の方々が、地域でどんな生活をしたいか、それを叶えるためにどうしたらいいか話し合う場として開催しています。

7月3日（金）前年度の生活力推進事業運営委員会にて意見がありぜひ北条でも開催してほしいとの意見もあり、松山市北条社会福祉センターで場所を借り行いました。今回はグループホームの入居者の方も話し合いに参加され、掃除・食事のこと、また各グループホームやB型事業所でのレクや活動等みんなで意見交換を行いました。この話し合いで、運営する法人に対し環境面での整備や修繕等の意見やB型事業所に通うための交通費の補助について再検討してほしいとの話がありました。



9月4日（金）ほっとねっとの運営するB型事業所（ひだまり・口笛・すけっと工房）の3事業所の代表者が集まり話し合いを行いました。今回の話し合いでは、各事業所で行っている仕事についてやレクレーション等について話が上がり、作業の効率化や、費用のかかるレクレーション参加の部分で意見交換を行いました。みなさん忙しくなる事業所に少しでもいい雰囲気笑顔のあるより良い事業所になればと話し合いにも熱が入っておられました。



<http://hotnet.or.jp>



- * NPO法人 ほっとねっと法人本部 ・ 相談支援事業所 ほっとねっと
〒790-0963 愛媛県松山市小坂2丁目2-20 TEL:089-907-8030 FAX:089-907-8050
- * 久米窪田事務所 ねっとハウス「くろーばー」
〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町897-7 TEL:089-975-9616 FAX:089-907-8050
- * 小坂事務所 すけっと工房ヘルプステーション「ほっとパートナー」
〒790-0963 愛媛県松山市小坂2丁目2-20 TEL:089-932-4212 FAX:089-997-7307
- * 北条事務所 ひだまり ・ ねっとハウス「くろーばー」北条
〒799-2432 愛媛県松山市土手内121-12 TEL:089-993-4733 FAX:089-992-1388
- * 石井事務所 口笛
〒790-0932 愛媛県松山市東石井5丁目3-13 TEL:089-905-0579 FAX:089-907-0523